

Unauthorized Translation (RIETI) / 仮訳 (RIETI)

シンポジウム

業界および企業に対する政府支援

フランスの対応

2009年12月16日 東京



DE PARDIEU BROCAS MAFFEI

AVOCATS A LA COUR

「われわれが現在見舞われている危機は、一時的なものではありません。それは単なる経済危機ではなく、その傷たちどころに消えることはないでしょう。

この危機は構造的なものでもあります。経済、社会、そして政治には永続的な影響が及ぶことが予想されます。(…)

こうして経験している危機はすべてのものを変えてしまうことになるため、われわれの対応はそうした変化を先取りしたものでなければなりません。われわれは、将来に向けて備えなければならないのです。(…)

こうした危機への対応は、大規模な投資ということです。なぜなら、それこそが成長を支え、現在の雇用を守り、明日の雇用を促進する最善策だからです。」

フランス共和国大統領 ニコラス・サルコジ 2008年12月4日

1. 産業関連政策

A- 危機以前に存在していた政府支援プログラム(EUおよびフランス)

B- 2008年の危機に関する対応措置として企図された特別プログラム

C- *Fonds Stratégique d'Investissement* 戦略投資ファンド(FSI)の役割

2. 評価

3. 展望

- □ 2010年2月にフランスの新産業政策が公表される予定
- □ 「ビッグ・ローン」

A - 危機以前に存在していた産業関連政策:

欧州レベルにおいて:

欧州投資銀行 (EIB) の役割

国内レベルにおいて:

I - 競争力クラスター

II - **OSEO** を通じたフランスの中小企業 (SME) に対する支援および資金援助

危機以前の欧州支援政策

- 欧州投資銀行(EIB)は、その当時のECCにおける当初加盟国6カ国により1958年に設立された。現在は、EU加盟国の27カ国により所有されている。
- EIBは、資本市場で毎年大量の資金を調達しており(2008年は約600億ユーロ)、そうした資金をEUの政策目標を促進させるプロジェクトに好条件で貸し付けている。EIBは非営利の最大効率ベースで運営されており、借り入れコストに近い形で貸し付けを行っている。
- EIBによって融資(または保証)を受けるプロジェクトは、EIB貸し付け目的六項目のうち少なくとも一つを満たさなくてはならない。
 - 条件が不利な地域での開発支援。2008年には、いわゆる「援助地域」に拠点を置くプロジェクトに対して210億ユーロが拠出された。助成率の貸し付けで恩恵を受ける産業分野は、基本的に輸送・電気通信インフラ、都市部インフラ、保健・教育インフラであった。
 - 中小企業(SME)の資本支出ニーズに対する支援
 - EU環境政策における新戦略への支援(例えば、都市部輸送プロジェクト、産業公害削減、配水システム・廃水処理の改善を目標としたプロジェクト)
 - 研究開発・イノベーションに対する支援、情報・通信技術の振興
 - 欧州横断ネットワークの促進(輸送+エネルギー)
 - エネルギー関連プロジェクトの資金調達(再生エネルギー・プロジェクト、エネルギー効率化プロジェクト...)

危機以前の欧州支援政策

■ 歴史に裏打ちされた融資活動:

- 借入者: 公的機関および民間企業
- 分野: 経済分野。ただし、当該プロジェクトが上記貸し付け目的六項目のうち少なくとも一つを満たすことが前提。
- ファシリティ種類: 原則として、EIBはプロジェクト・コストの50%を上限として貸し付けを行っており、その方法は直接融資か、いわゆる「中間融資」により自行ファシリティの資金調達を図る商業銀行への貸し付け、つまり銀行および金融機関に認められた融資ラインがSME(あるいは、全額コストが2,500ユーロ未満のプロジェクト)にまた貸しされるという形のいずれかとなっている。

■ 保証の保険:

- EIBでは、適格借入者が起債した上位および劣後負債に関する保証を提供している。保証は、標準保証か債務返済保証のいずれかである。(モノラインの保険会社が提供した案件に類似したもの)

■ 「対危機」措置:

- 2008年に、EIBはSMEに対する全体の貸し付けを42%超増大させた。その結果、EIBがSMEに対して昨年に貸し付けた額は81億ユーロにのぼっている。そのうち半分を超える案件は第4四半期のみとなっている。
- EIBの発表によると、2009年および2010年に関しては、全体の融資能力を30%程度(150億ユーロ)増強するとしている。予想される全体的な追加投資額は、およそ720億ユーロに達するものと思われる。SMEへの融資は、2008年と比較して、50%引き上げられる見込みである。

I - 競争カクラスター

- 競争カクラスターは、クラスター、企業、研究センター、および教育機関(「クラスター・ステークホルダー」)を柔軟性を備えた枠組で一つにとりまとめるため2005年7月に生み出されたツールで、その目的は相乗効果と協力的な取り組みを押し進めることにあった。クラスター・パートナーには、地方や国の機関が関与する場合もある。
- 目標／抱負：相乗効果や革新的なジョイント・プロジェクトを奨励し、ステークホルダーにそれぞれの分野で国内および国際リーダーとなる機会を提供する。
- 各競争カクラスターはそれぞれのステークホルダーのビジョンを反映した五カ年計画を策定する。政府は、地方および全国の双方レベルでクラスター発展のために次のような方法で側面支援を施す：
 - 革新的プロジェクト競合への誘引を通じた研究開発・イノベーションに関する最良のプラットフォーム・イニシアティブへの資金援助(2006-2008年は7億2,000万ユーロを支出)。
 - 輸送、航空・宇宙、バイオテクノロジー・保険、アグリビジネス・バイオ資源、エネルギー・環境...といった分野でクラスターが主導する集団的措置への資金援助。
 - 国家が管理する研究センターが開発した技術、ノウハウ、ライセンス の移転促進。
- 2006年以降、71の競争カクラスターがlabellise化された(訳者コメント:labelliseの意味が判然としません。ご確認ください)。2007年には、5,000社(そのうち80%はSME)がクラスター・ステークホルダーであった。

危機以前のフランス支援政策

II – フランスのSMEに対する支援および資金援助

- OSEOが、2005年に設立された。これは経済産業省の管理を受ける民間機関だが、全体または一部が国有形態の商業会社である小会社を擁している。
- 米国における中小企業庁と同様に、OSEOの使命は、フランスのSMEに対してそのライフサイクルにおけるもっとも決定的な段階で支援および資金援助を提供することにある。
- 三つの機能：イノベーション支援、投資・キャッシュフロー・ニーズに対する民間銀行と並行した融資、および銀行融資や払込資本参加に関わる保証。
- OSEOのプロジェクト関与は、民間融資を得るためのレバレッジとして機能することである。OSEOによると、OSEOが行った／発行した60億ユーロの融資・保証は、年間80,000社の企業に対する140億ユーロを超える民間融資につながる見込みで、実際にそうなっている。
。（訳者コメント：動詞が抜け落ちているため、前後関係から類推しました。確認をお願いします。）
- **イノベーション**：上記事項に加えて、OSEOでは補助金および0%金利の融資を実施することも可能。また、革新的技術の発展を図る企業への一助として準株式（“*prêts participatifs*”）を提供することもできる。
- **融資および商業銀行との共同融資**は、短期、中期、または長期の融資案件とすることができるが、リース設定や債権の融資（ファクタリング）も可能。
- **保証**：銀行（またはベンチャーキャピタル業者）が請け負うリスクの70%まで。
- すでに危機以前からかなり活発な活動を展開しており（2007年は、3億6,500万ユーロの補助金、28億ユーロの保証、69億ユーロの融資・共同融資）、OSEOは2008年10月に打ち出されたSMEに対する特別支援プログラムの基盤となっている。

B - 危機への対応として企図された新政策／計画：

I - 経済刺激包括策の実施

II - 中小企業に対する特別支援プログラム

III - 自動車分野に対する特別支援

IV - 銀行に対する特別支援プログラム

金融危機を克服するための特別プログラム: 刺激包括策

I - 経済刺激包括策

- 2008年12月4日に、サルコジ大統領は、景気を押し上げるため265億ユーロの国家援助・投資を国として提供することを約束した。2009年の1月-2月には、2008年の12月中旬に打ち出された当初プランを補完する目的で新対応措置が採択され、包括策の総額は330億ユーロに増額された。
- 二つの目的: (i) 経済回復の足取りを速める、および (ii) 経済成長を全体的に促進させられると思われる産業をターゲット化。
- 公共支出、税金の減免、融資・保証の包括策により、国家管理機関による公共「投資支出」の拠出、企業のインフラ融資、資本資金調達、およびそれぞれのキャッシュ・ポジションの改善に影響を及ぼし、国民のもっとも影響を受ける層が消費レベルを維持できるようになる。刺激包括策の75%は2009年に経済へ投入される予定となっており、2010年には25%が予定されている。
- 2009年11月時点の公表数値では、2009年の目標が達せられることを示唆する傾向がうかがえる。
- 2009年および2010年のコスト総額: 400から470億ユーロ。
- 当初の予測数値330億ユーロと予想値の400/470億ユーロとの相違は、主に対処措置の一部が功を奏したためである。具体的には、減税により法人税納税者のキャッシュポジション、FCTVA(「TVA」=付加価値税(VAT))により公的機関/地方自治体になされた支払いが改善し、そのような形でそれぞれの投資案件で支払われたVAT返済のためのファンドが設立されるといった具合である。

金融危機を克服するための特別プログラム: 刺激包括策

1) 公共投資支出

- 内訳: 2009年および2010年に直接投資の105億ユーロが投入される予定。資金調達には国(40億ユーロ)、国有会社(40億ユーロ)、および地方自治体(25億ユーロ)の間で分担される。
- 投資種類: 全国鉄道ネットワークのインフラ、エネルギー・郵便サービス、学校・大学／刑務所／裁判所／モニュメント等を擁する国有財産の改修、リサーチ、および地方自治体への支援。
- プロジェクト: 2008年12月に、1,000件のプロジェクトが発表された。2009年11月時点で、それらのほとんどが着手されている。2010年の目標: 1,200件のプロジェクトを展開。
- 上記の内訳105億ユーロに加えて、PPP(公共・民間パートナーシップ)に対して国家保証が認められる可能性もある。実際上、国は公共・民間パートナーシップに参加した企業に対して商業銀行が認めた融資額の80%まで保証するものと思われる。
- 提供可能となる保証額: 100億ユーロ。

2) 民間企業の資本調達 / キャッシュポジションの回復

➤ 内訳: 114億ユーロ。

➤ 手法: 次のような減税:

- 毎年の法人所得税で企業が行う前払い金の還付促進。2009年6月末までに、25,667社が総額65億ユーロとなるこの措置の恩恵にあずかったが、そのうち25,322社はSMEであった。
 - 法定による五年間の待機なしに貸越分を即時返済。2009年6月末までに、22億ユーロが21,270社に支払われ、そのうちの20,676社はSMEであった。そうした措置のコストは、45億ユーロと推定されている。
 - 研究開発支出の税還付に関する現金による即時支払い(つまり、控除許可の代わりに、革新的企業が研究開発費用の一部に関して30%に相当する税還付の恩恵にあずかれる“Credit Impôt Recherche”)。そのような税還付は、通常であれば向こう5年間にわたりその都度支払う税金の還付に充てられる予定だった。SME9,716社を含む10,882社が、そうした即時支払いとして34億ユーロを受け取った(2009年6月の数値)。
 - VAT税還付に関する四半期ごと(または年ごと)ではなく月ごとの支払い。2009年6月末時点で、131,967社がVAT税還付として33億ユーロを受け取った。そのうち、115,889社はSMEであった。
- 2009-2010年の最終コストは、それらの措置の当初予測をかなり上回る予定。当初116億ユーロと予測されていた復興プランの税部分は、2009年だけで158億ユーロを超える見込みである。

その他の措置:

- クリーン／グリーン対応車の各新規購入者に対する1,000ユーロの「ポンコツ車キャッシュ」奨励金。ただし、購入者が10年超(一部メーカーでは7年以下に引き下げもあり)が必須となる以前の車を廃棄処分にすることが前提。11月中旬で、すでに500,000の「ポンコツ車キャッシュ」が個人ユーザーに支払われている。2009年のコスト: 2億2,000万ユーロの予測額に対して5億2,000万ユーロ前後。この措置は、若干手直しされて2010年に更新される予定。
- 低所得住宅建設プログラム。2009年11月に、100,000戸の低所得住宅が着工し事前融資が図られた。
- 2009-2010年で13億ユーロを予算とする「投資ファンド」であるFISを設立。実際上、その資源は低所得消費者の購買力支援に充てられる予定。現状において、FISによる支出は2億ユーロのみ。

金融危機を克服するための特別プログラム:SMEプラン

II – 中小企業に対する特別支援プログラム

- SMEに対する特別支援プログラムは、2008年10月4日以降実施されている。このプログラムは、米国の中小企業法の影響を受けたものとなっている。
- 2008年10月の措置:
 - 商業銀行(170億ユーロ)およびOSEO(50億ユーロ)がSMEへの融資を図るため、2008年10月に220億ユーロの国家予算が組まれた。
 - OSEOは、融資／共同融資能力を50%高め、中長期へと転換されることを条件として短期融資を保証する10億ユーロの新たな保証ファンドを設立した。
 - 2008年10月から2009年12月の期間に購入されたプラント・機器に関して、事業税(“*taxe professionnelle*”)の免除が発せられた。新たに雇用を図る極小企業(つまり10人俸給未満)に関する社会保障拠出分の全額免除も布告された。この措置の期間:2010年6月まで。
 - 全商業送り状に関する支払い遅延の引き下げ:制定法により、標準期間が90日ではなく最高60日間となった。
- 2008年12月-2009年2月(刺激包括策):
 - OSEOがSMEに融資するかその貸主へ保証を発行するため、追加で50億ユーロが提供された。
 - 国が、CCR(フランス第二位の再保険会社)に対して、SMEへ便宜を図る信用保証付保の相補的保証を行った。
- 2009年10月: 事業税(2008年は368億ユーロを370万の企業、個人業者、専門家が支払った)が全面放棄された。

金融危機を克服するための特別プログラム:SMEプラン

■ 評価:

- 2008年10月以降、22,000社の企業がOSEOの支援を受けている
 - OSEOの保証が付保された33億ユーロの短期貸し付けがSMEに認められた
 - 12億ユーロの貸し付けが商業銀行およびOSEOにより共同融資された
 - OSEOの保証が付保された11億ユーロの資本支出融資がSMEに認められた

III - 自動車分野に対する特別支援プログラム

- 2009年2月に、自動車分野に便宜を図る特別支援プランが打ち出された。実施措置には次の事項が関わっている：
 - クリーン／グリーン対応の車／エンジンを開発するコミットメントと引き換えに、車・トラックのメーカー（主にルノーとプジョー・シトロエン）に対して国から65億ユーロの準株式が提供された。
 - 車メーカーの融資小会社に対して10億ユーロのリファイナンスが提供された。
 - 電気自動車の開発に関する融資および／または補助金という形での4億ユーロの研究開発支援。
 - FSIとともに運営を図るF.M.E.Aとして知られる特定公共投資ファンドに6億ユーロが認められた（以下を参照）目的：車メーカーのサプライヤーおよび請負業者の資本再構成に参画するため。
 - サプライヤーおよび請負業者へ認められた貸し付けを確保する10億ユーロのOSEO保証。

IV – 銀行に対する特別支援プログラム

- **フランス経済融資機関(SFEF)**。この組織は、フランス国家(34%)とフランスの銀行により保有されている。

➢ 目的：国際市場において国家保証のもと資金を調達し、その資金をフランスの銀行に対して再貸出する。

2009年に、SEFEは770億ユーロを銀行に貸し付けた。平均金利：2009年の銀行支払い分：2.7%。

- **国による新たな参画を維持するためにSPPEを設立**

➢ 目的：金融の安定を維持し、商業銀行による貸出再開を促進する。

➢ 手法：中核的資本となる銀行が発行した上位劣後証券を国が買い付ける。

➢ 資源：国が保証したSPPE発行の債券／手形。

➢ SPPEは、地方自治体への融資を専門とする銀行であるデクシア(Dexia)を救済する目的で当初は設立された。SPPEの資金経路は、その後フランスの全銀行へ支援を施すために利用された。

- 2009年11月1日時点で、フランスの全銀行(特別な一事例を除く)はそれぞれに対する貸付金をSPPEに返済している。SPPEが現在保有しているのは、(二カ月前の200億ユーロに対して)優先株式および上位劣後証券の70億ユーロのみである。

- このプログラムに関して政府が想定していた当初の上限額、つまり3,600億ユーロの総額に達することは実際のところ一度もなかった(3,600＝SFEFによるリファイナンス2,650億ユーロ + SPPEによる再資本構成400億ユーロ + 国が認めた直接保証の550億ユーロ)。

C – 戦略投資ファンド(FSI)の役割

「フランスの企業は、信頼できる安定した投資家を必要としています。それは、心の片隅に秘めた思惑を抱く投資家、つまり事業を海外へ移転させるか、単に短期売買益のためにフランス企業を買収するといった投資家ではありません。フランスの「起業家」が必要としているのは、二カ月後ではなく、5年や10年後に事業がどれほどの価値になるのかに関心を寄せる投資家なのです。」

ニコラス・サルコジ、2008年11月













戦略投資ファンド (FSI)

- FSIは2008年12月19日に設立され、現在は2008/2009年の全体的経済刺激包括策の一部となっている。
- FSIは、国家と国が管理する公的法人(“*Etablissement Public*”)である“Caisse des Dépôts et des Consignations”の管理を受ける商業会社(“*société anonyme*”)で、フランス経済の資金調達を基本的な役割とし、一般的には「CDC (預金供託公庫)」として知られている。FSIは、フランス初のソブリンファンドだとよく称されるが、それでもCaisse des Dépôts et Consignationが過去にこの役割をすでに果たしていた経緯がある。
- 使命：フランス経済の原動力となる戦略的企業および将来性がある草分け的なSMEに投資し、共同の資金調達を奨励する。
- 手法：株式および準株式の買い付け。これまでFSIの一貫した方針は、投資する企業に最小限の出資を行うということであった。
- 予算：2009年は**200億ユーロ**(株主による拠出資産140億ユーロおよび60億ユーロの流動資産)。
- 自動車業界に便宜を図る特別プランの一環として(上記を参照)、ルノーとプジョー・シトロエン(50/50)が戦略的自動車関連サプライヤーの株式に投資することと並行して、FSIは2009年1月にFMEA(自動車関連サプライヤー現代化ファンド)を設立した。
- 2009年10月に、FSIは、転換社債といった「新たな」商品、またFSIによる直接対応ではなく、FSI、銀行、保険会社が共同出資した新規ファンド(FCDE)による資本注入を利用して、SMEの新たな株式資本調達プログラムを打ち出した。
- 最後に、2009年10月26日に、FSIは、バイオテクノロジー分野で1億4,000万ユーロの特定投資ファンドを設立するため、**最初の第10位国際製薬研究所の6組織**とパートナーシップ契約を締結したと発表した。

戦略投資ファンド (FSI)

■ 評価: 2009年末時点で15億ユーロが投資される見込み(2009年11月で、FSIは44社に参画している)。FSIでは、毎年20億ユーロから30億ユーロを投資する計画を立てている。

■ 5%超の参画事例:

	38.00%		18.80%
	33.30%		14.55%
	26.12%		13.67%
	23.80%		8.00%
	20.00%		7.40%
	19.28%		5.44%

戦略投資ファンド (FSI)

■ その他の参画事例 :

vivendi

AIR LIQUIDE

Schneider
Electric

vallourec

Lagardère

ALTRAn

IMERYS

UBISOFT

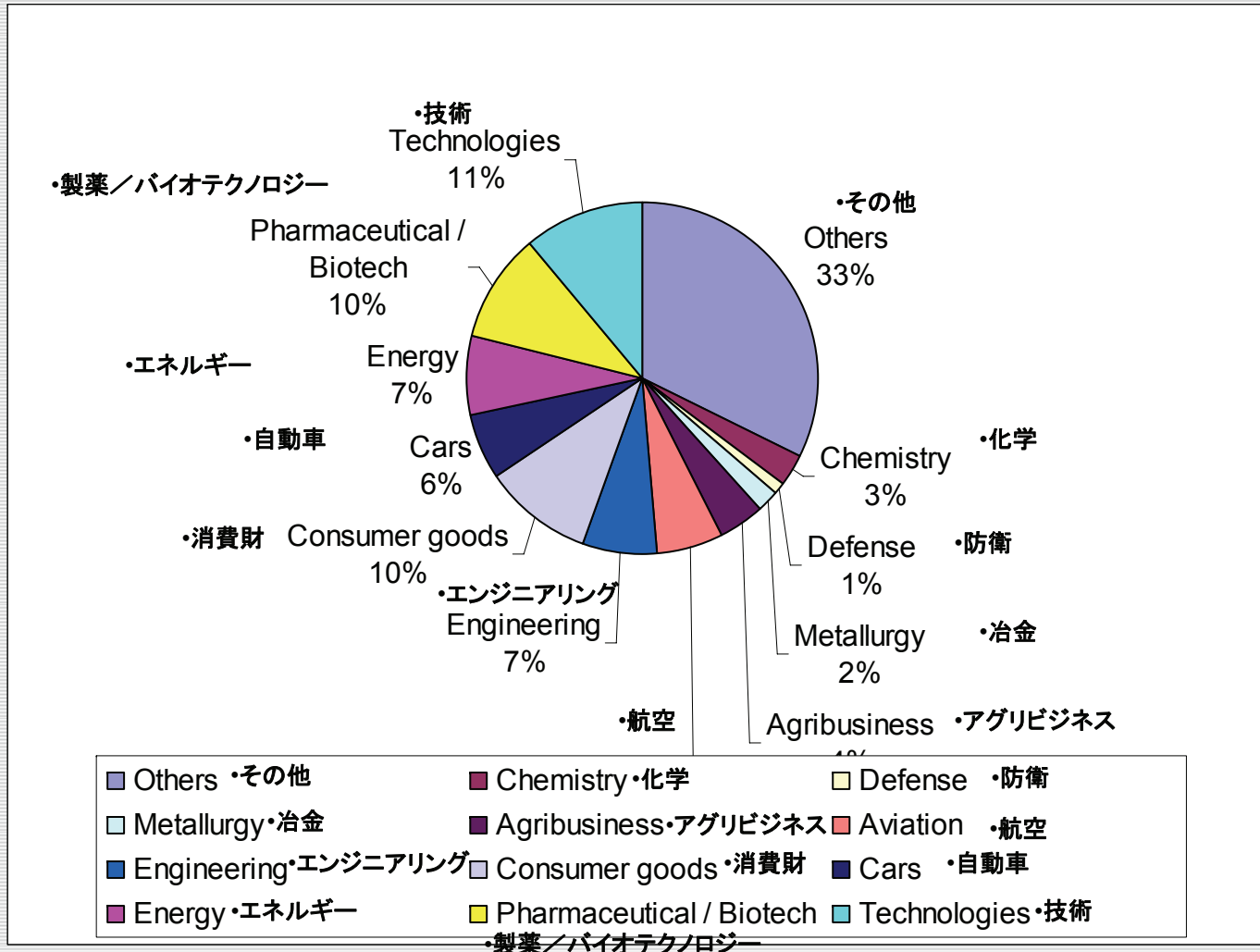
ZODIAC
AEROSPACE

Alcatel-Lucent

sodexo

DANONE

産業分野



1. 評価

驚くべきことではないが、フランスの支援政策に関する効率性という問題はすぐさま政治的なものとなった。

2. 展望

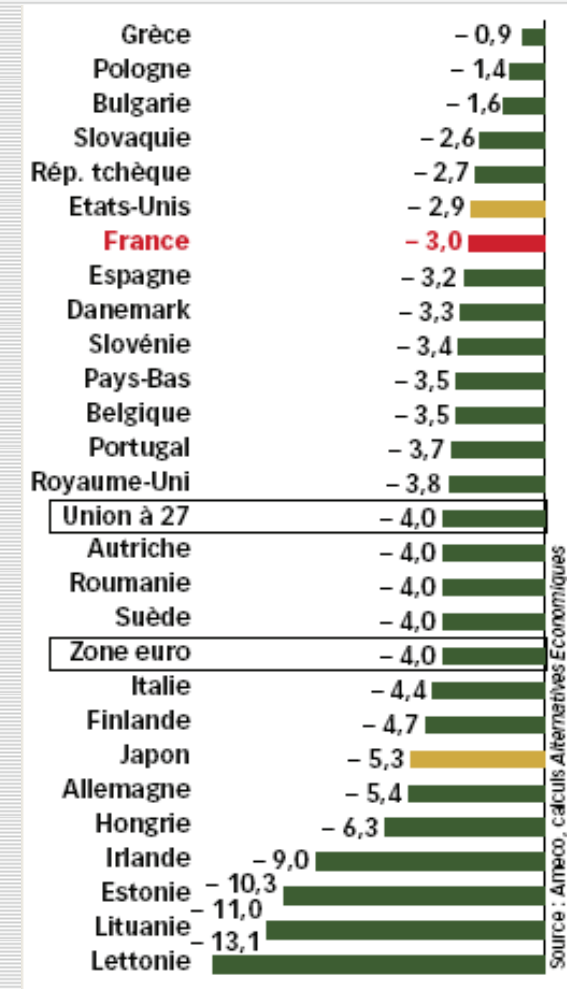
A- 2010年2月に新産業政策が発表される予定。

B- いわゆる全国規模の「ビッグ・ローン」。

事実関係：

- フランスは他の国ほど金融危機の影響を受けていない。
- いわゆる「フランス・モデル」は、国家関与と民間事業の時代遅れで非効率な融合だと海外ではよく批判されているが、少なくともある程度は、(米国を含めた)他の諸国で金融危機の際にモデル事例として利用されている。

Croissance du PIB prévue en 2009, en %



- フランスの支援政策に関して入手できる最新の報告によると、2006年における企業への公的支援は全体で650億ユーロにのぼった。
- 危機以前の「伝統的」支援ソース：国家、22の地域、100の部門、各種省庁、公的機関。2006年に総数が6,000（六千）！！！！を超えた一連の措置を通して関与。
- 金融危機に関して予期しなかった前向きな効果の一つは、フランスの政治家と有権者の間で、目に見える効果を経済にもたらすのは、何百もの断片的な措置ではなく、全体的なプログラムでしかないとの考えがさらに受け入れられるようになったことである（上記の数値を参照）その結果、いかなる措置も一時的でその結果において得られるという必要性に関しては、そうした全体プログラムのみが相容れるものであり、そうした必要性はフランスの納税者がはっきりと示すところとなり、サルコジ大統領が2008年12月4日に行った上記スピーチでも引き継がれている。

A – 2010年2月に新産業政策が発表／提示される予定

2009年10月15日に、フランス経済産業省は、地域ごとに設立されたワークグループを通して、また国レベルにおいて、フランスの産業政策に関する全国的な広範にわたる協議を開始した。各ワークグループは、2010年1月前に政府に対して提言を行うことになっている。

B – 2009年8月に、フランス政府は戦略的投資に関する資金調達を図るため350億ユーロを追加で借り入れることを決定した(“le Grand Emprunt”)。

そうした資金は、特定戦略優先事項を満たす費用項目に充当されることになる。電気自動車、風力、ブロードバンド・インターネットなどが、いわゆる「ビッグ・ローン」プログラムの恩恵にあずかる産業分野として名を連ねている。

借り入れが実際に実施された場合(協議継続中)、このローンを利用するにあたっては、借り手が他の調達ソースから同等額の拠出を取り付けることが条件になる見込みで、そのため350億ユーロの全体額によって最終的に6,000万ユーロの新たな資金源を生み出すことが可能となる。

De Pardieu Brocas Maffei A.A.R.P.I.
57 avenue d'Iéna
F-75116 Paris
Tél. : +33 (0)1 53 57 71 71
Fax : +33 (0)1 53 57 71 70
www.de-pardieu.com

DE PARDIEU BROCAS MAFFEI

AVOCATS A LA COUR